

時を超え 美しく

ひと輝く 歴史都市・京都

—京都市—



京都市の概要

京都市は、京都府の南部にあり、1,200年を超える悠久の歴史の中で京都盆地を取り囲む三方の山々や鴨川・桂川などの美しい自然と、世界遺産をはじめとする数多くの歴史的資産や風情ある町並みとが融合し、美しい景観を形成してきた歴史都市です。

北は南丹市、南は宇治・八幡の両市と久御山町、東は滋賀県と境を接し、西は亀岡・向日・長岡京の3市、大山崎町及び大阪府に接する内陸の都市であり、西暦794年京都盆地の北東部に遷都された平安京をもとにして、隣接市町村の編入を重ね、現在11行政区、面積827.9k㎡となっています。

国保の概況

京都市国保の加入状況は、平成 24 年 3 月末時点で 223,365 世帯、被保険者数は 364,138 人であり、京都市民全体に対する加入割合は、世帯数で 32.6%、被保険者数で 24.8%となっており、市民の健康を守る医療保険制度の中心的な役割を果たしています。世帯数及び被保険者数については、世帯数は微増傾向にある一方、被保険者数は微減傾向にあります。世帯数の微増は、単身世帯の増加など、世帯の小規模化の進行による影響と考えられ、また、被保険者数の微減は、若年世代の減少や毎年一定の被保険者が後期高齢者医療へ移行していることなどが影響していると考えられます。

<国保被保険者数の動向（各年度末現在）>

	京都市		京都市国民健康保険		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
21 年度	676,917	1,462,203	220,699	365,954	32.6%	25.0%
22 年度	683,504	1,471,400	222,127	365,622	32.5%	24.8%
23 年度	685,376	1,470,587	223,365	364,138	32.6%	24.8%

<被保険者 1 人当たり医療費（3～2 月診療分ベース）>

決算年度	一般分	退職者等分	全体分
21 年度	295,630 円	382,368 円	299,381 円
22 年度	304,205 円	398,256 円	308,439 円
23 年度	314,202 円	435,250 円	320,082 円

徴収率向上対策について

本市では、全庁一丸となって徴収率向上に向けた取組を強力に推進していくため、平成 9 年度から副市長を本部長とした「京都市国民健康保険料徴収率向上対策本部」を設置しており、目標徴収率や徴収強化期間の設定等、各種取組によって保険料収入の確保に努めています。平成 20 年度の後期高齢者医療制度の創設に伴い、徴収率は大きく減少しましたが、長引く不況の影響等による厳しい徴収環境の中においても、徴収率向上対策本部で策定した基本方針を着実に推進したことにより、徴収率が 3 年連続で上昇するとともに、京都府広域化等支援方針で定める目標（平成 24 年度で 91.57%）を 1 年前倒しで達成することができました。

<徴収率の推移（現年分）>

※居所不明分除く。

19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
92.65%	90.78%	90.57%	90.98%	92.01%

医療費適正化の取組

医療費適正化の取組としては、レセプトが電子化されたことに伴い、機械による電子データの全件チェックを導入した精度の高いレセプト点検を実施するため、平成 24 年度から医療レセプトの内容点検業務を京都府国民健康保険団体連合会へ委託しています。また、柔道整復療養費等の内容点検業務を新たに実施しています。

さらに、平成 25 年度からは、後発医薬品差額通知事業に取り組むこととしており、患者負担の軽減はもちろん、本市国保財政の健全化に資するものと大いに期待しています。

保健事業の取組

本市では、特定健康診査の受診方法として、「小学校などにおける集団健診」、「指定医療機関における健診」及び「人間ドックによる健診」の 3 通りの方法を設けており、被保険者に多様な受診機会を提供することにより、ご自身にあった健診を受診していただけるようにしています。

また、特定健診のすべての対象者に対する受診の手引きの送付や市民しんぶんへの実施概要記事の掲載、市バス、地下鉄及び広報板へのポスター掲示など広報活動にも努めています。

上記の取組に加え、平日に実施している集団健診におけるがん検診との同時実施や集団健診における休日健診の実施など、利便性の更なる向上に努め、受診率の向上を目指して取り組んでいます。

<特定健康診査>

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
受 診 率	21.2%	23.1%	22.4%	22.4%
受診者数	47,856 人	52,216 人	50,492 人	50,956 人

特定健康診査を受診された結果、対象となられた方に実施する特定保健指導についても、健康意識の高い時期から利用してもらえる体制づくりや、きめ細かな利用勧奨により、実施率の向上及び特定保健指導利用による被保険者の健康の保持・増進に取り組んでいます。

<特定保健指導>

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
実 施 率	18.3%	18.5%	16.0%	20.8%
実施者数	1,191 人	1,213 人	961 人	1,273 人

その他にも、国保保健指導事業として、運動を中心とした健康教室「運動ひろば 京からだ！」や重複多受診者世帯への訪問指導などを実施し、被保険者の健康づくりを進めることにより、将来的な医療費の適正化を図っています。また、被保険者一人ひとりが健康づくりへの意欲を高め、主体的な健康づくりを支援することを目的として、毎年、「健康づくり講演会」を開催しています。



広報活動

医療費の適正化，保険料徴収率の向上など，国保財政の健全化を図るうえで重要な取組は，保険者の努力もさることながら，被保険者の理解と協力がなければ成し遂げられないものです。本市においては，被保険者に国保制度への理解を深めていただくとともに，円滑に国保制度を活用していただくため，広報に係る取組として以下のとおり取り組んでいます。

- こくほだより…年2回全国保世帯に発送するA4判の冊子
 - 国保の予算決算，特定健康診査，特定保健指導の受診勧奨等を掲載
- 国保ガイド …年1回こくほだよりに同封して発送するB5判の小冊子
 - 届出，保険料，給付等の国保の概要について掲載
- 国保の手引（4ヶ国語版）…2年に1回作成しているA4判の冊子
 - 英語，中国語，ハングル，日本語で記載
- ホームページの活用 …国保への加入脱退の手続きや保険料，給付制度について掲載
- 市民しんぶんへの関連記事の掲載 …各区版へ納付相談や届出の注意喚起を掲載
- 京都駅等における電光掲示板の活用 …保険料納付の呼びかけを掲示

